

旅立ち

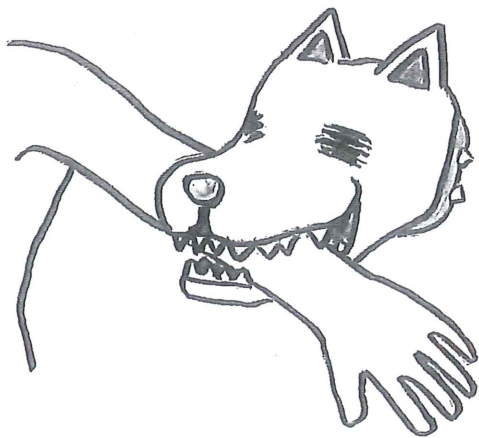
社会福祉法人しらとり会
当事者通信(No. 117)
令和7(2025)年7月1発行

今月は、6名の方からの投稿です。

20代か30代で退院した。アパート一人暮らしだった。長く暮らしてきた。
クロセ製作所からナガイレーベンまたがって合わせて4年5ヶ月続けることができた。
ボートの好きな(レース)おじさんがいつも「呉行かんかいや」という。つれてってあげてた。
ナガイレーベンのころ、バッティングセンター、銭湯、海水浴、おりづる、外食と、友達になった黒瀬の人が毎晩「とまりにおいでえや」と言ってくれるので、「はい行く」でも途中で帰ったり、寝てない日もある。

(次回に続く)

(匿名)



1980年4月に駿台百万遍学生ハイツで一緒になる。
その時以来、45年のお付き合いになる。最初Y教授の友人でした。寮では本当に御飯を一杯食べる人でした。
それで現在までN教授とA君以外は友人はいないのですが、本当N教授のことを考えると感謝の気持で一杯です。リーダーだったHさんにも逢いたいなあ。N教授は駿台の成績が京大理系クラスで30番台でした。まだ上がいたわけだ。Y教授は52番でした。僕は国立文系クラスで450人中375番でした。とほほほ。それから程なく時は流れ、N教授とY教授は京都大学理学部に合格されました。

(次回に続く)

(Y.Y.)



リトルミー

- 最高裁の裁判官には学者一人の席がある。
- 同じ法律家でも学者と弁護士ではまるで違う。
- 学者は自分の見解の画一的な解釈である。
- 弁護士はクライアントの為に自分の見解とは異なる真反対の理論を作り裁判に勝たねばならない。
- 裁判官のように単細胞では務まらない。
- 裁判官にはファームを設立する能力はない。
- 最終審である最高裁だけが制限行為能力者である事が認められている。
- 特に最高裁の民事訴訟は法律上無効である。
- 最高裁判事全員精神鑑定をすべきで日本の統治機構はできない者が上にいる異常事態。

(加藤忠男)

【投稿の募集】

投稿記事は、オリジナルのイラスト、投稿者の思いです。
読んでいただいた方からのご感想をお寄せください。また、利用者の皆様からの投稿をお待ちしています。
次回の締切は、7月15日(火)です。